

淀川水系  
河川整備計画策定に向けての  
説明資料（第2稿）  
用語集

平成15年6月20日  
近畿地方整備局

【ほ】  
防災ステーション……………36  
防潮水門  
本川・支川……………2~5, 12, 17, 20, 25, 28, 29, 38, 40

【み】  
水資源開発施設……………6, 7, 11, 44  
水需要……………7, 43~46, 71, 72  
水循環系

【む】  
無堤部……………31, 33

【も】  
モニタリング……………1, 15~17, 19, 23, 24, 67

【ゆ】  
遊水地・調整池……………38, 39, 60, 70

【よ】  
溶存酸素(DO)……………13, 49

【り】  
陸閘……………29, 33, 34  
流域……………1, 2, 4~8, 11, 12, 15~17,  
22, 24, 27~32, 38, 43, 54  
流域対策……………27  
流出形態……………7  
流水の正常な機能の維持  
流水保全水路……………17, 24  
流入負荷……………12

【れ】  
連続堤防……………6

【ろ】  
ろ過障害

【わ】

ワンド(わんど)……………4, 11~13, 15, 19, 21, 24~26, 47, 49, 53

堤防補強	34
治水強化	35
陸開	35
集中管理体制	36
選択取水(施設)	36

## 5章 具体的な整備内容

魚道	37
湛水域	37
深層曝気設備	38
曝気	38
河川情報表示板	39
地域防災計画	39
防災ステーション	40
光ファイバー	40
災害対策用車両	41
CATV	41
水防警報	42
洪水予報	42
遊水地・調整池	43
越流堤	43
慣行水利権	44
砂利採取規制計画	44
管内空間監視用カメラ(CCTV)	45

その他

【い】

異臭味障害.....46  
一級水系.....46

【か】

確保流量.....47  
霞堤.....19  
河川管理施設等構造令.....47  
河川情報ネットワーク.....48  
河畔林.....48  
川表・川裏.....11

【き】

基本高水流量.....49

【け】

計画高水流量.....49

【こ】

小段.....11  
公利.....50  
洪水調節容量.....50

【さ】

左岸・右岸.....11  
砂礫河原.....51

【し】

準用河川.....3  
上下流バランス.....51  
捷水路.....19

【す】

水源地域ビジョン.....52

【せ】

浅層・全層曝気施設(曝気式循環施設).....38  
全窒素.....52  
全リン.....53

【ち】

貯留.....53

【て】

堤防法線.....11  
天端.....11

【と】

土かぶり.....54

【に】

二級河川.....3  
二線堤.....19

【は】

氾濫原.....19

【ひ】

ビオトープ.....54

【ふ】

富栄養湖.....55  
普通河川.....3

【ほ】

防潮水門.....55

【り】

流水の正常な機能の維持.....56

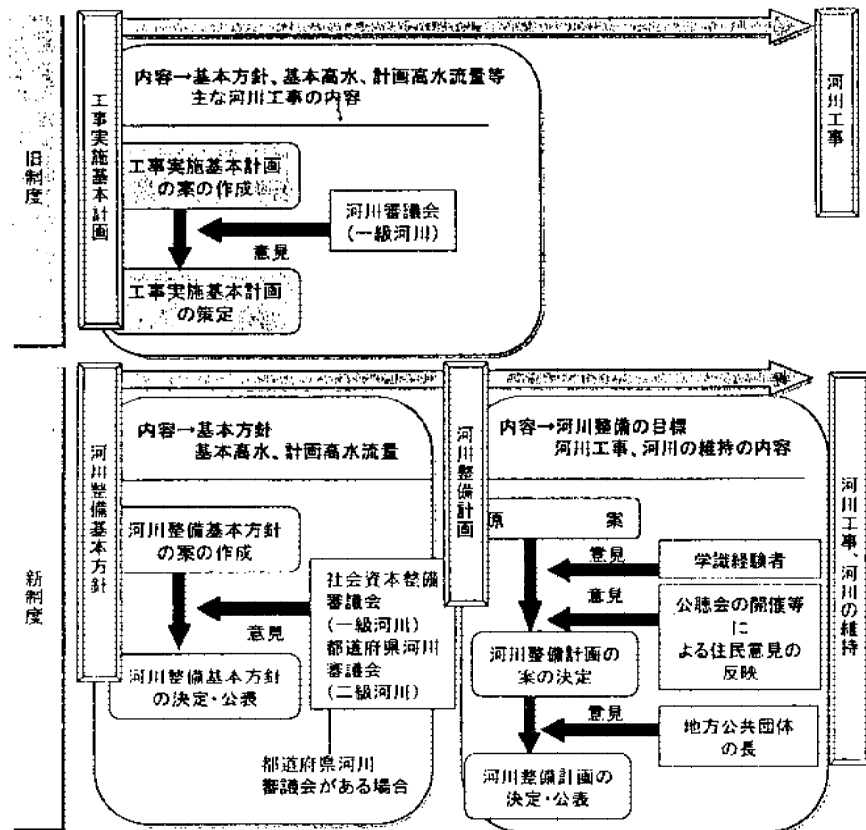
【ろ】

ろ過障害.....56

## ◆河川整備計画

平成9年の河川法改正に伴い、これまでの「治水」「利水」に加えて「河川環境の整備と保全」が法の目的に追加されました。また、これまでの「工事实施基本計画」に代わって、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」と、今後20～30年間の具体的な河川整備の内容を示す「河川整備計画」が策定されることとなり、後者については、地方公共団体の長、地域住民等の意見を反映する手続きが導入されました。

「淀川水系流域委員会」は、「淀川水系河川整備計画」について学識経験者の意見を聴く場として、平成13年2月1日に近畿地方整備局によって設置されました。

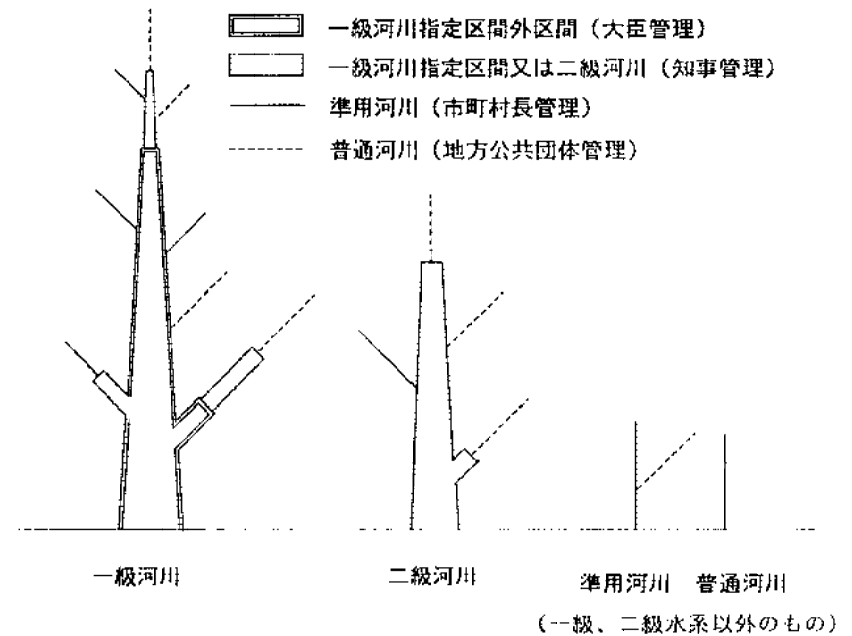


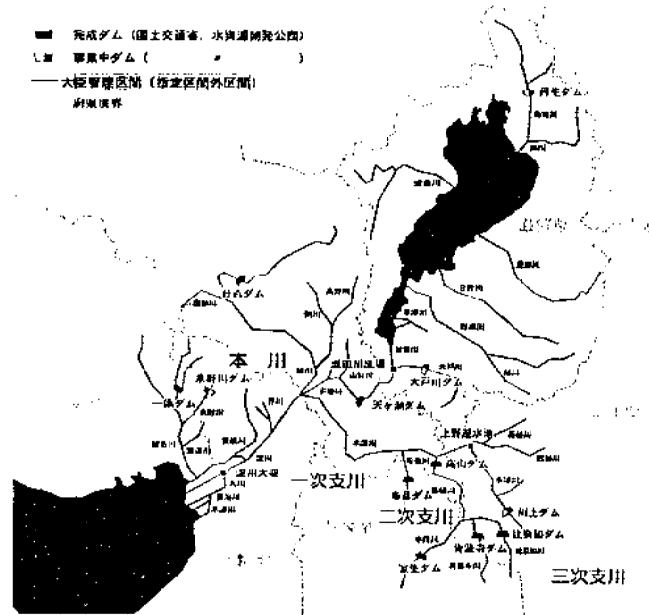
## ◆河川管理者

ここでは、河川法第七条に定められている河川管理者を指しています。

河川は公共に利用されるものであって、その管理は、洪水や高潮などによる災害の発生を防止し、公共の安全を保持するよう適正に行わなければなりません。この管理について権限をもち、その義務を負う者が河川管理者です。

具体的には一級河川は国土交通大臣、二級河川は都道府県知事、準用河川は市町村長と定められています。





### ◆流域

降雨や降雪がその河川に流入する全地域（範囲）のことです。集水区域と呼ばれることもあります。

### ◆水系

同じ流域※内にある本川※、支川※、派川※およびこれらに関連する湖沼を総称して「水系」と呼びます。その名称は本川※名をとって〇〇水系という呼び方で用いられます。

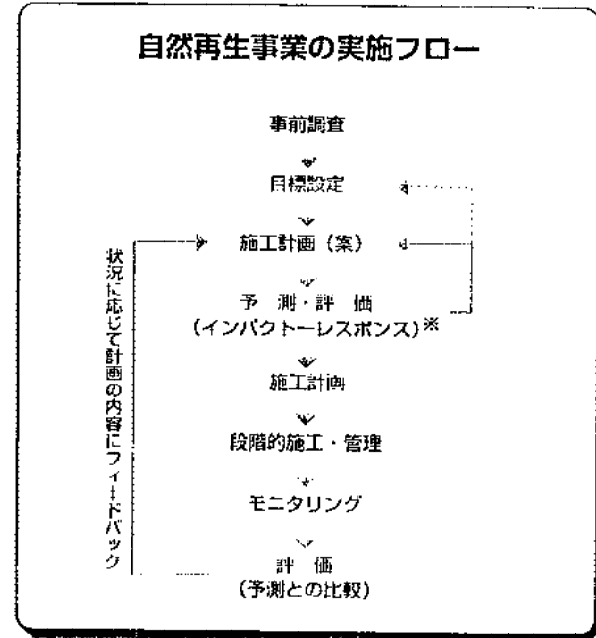
### ◆本川・支川・派川

二つ以上の川が合流するとき、川の流量や規模などが最も大きいと考えられる、あるいは最長の河川を「本川」と呼びます。さらに本川に直接合流する河川を「一次支川」、一次支川に合流する河川を「二次支川」と呼びます。また、分流する場合は「派川」となります。

### ◆モニタリング

定期的・継続的な監視・点検を行うことです。

例えば、平成14年度に創設された自然再生事業では、事業実施による自然の反応をモニタリングし、そのモニタリングの成果・結果に応じて計画の内容にフィードバックしながら順応的に見直すこととなっています。



インパクト・レスポンスとは、人為による影響をインパクト、そこから河川環境がどのように応答するかをレスポンスと定義し、河川事業の実施に伴うインパクトとレスポンスの関係を明らかにすることにより確立される予測手法をいいます。

### ◆一級河川

一級水系に係る河川で、国土交通大臣が指定した河川をいいます。

またこの指定された河川には、国土交通大臣が管理する指定区間外区間（直轄管理区間：河川法第9条第1項）と都道府県知事に管理を委任する指定区間（河川法第9条第2項）とがあります。一級河川は、一級水系のみに指定されるので、一級河川に指定されている水系に二級河川が指定されることはありません。

### ◆二級河川

一級水系に指定された以外の水系に係る河川で、地域的にみて重要であると都道府県知事が指定した河川をいいます。二級河川の指定に当たっては、一級河川の場合と異なり、水系の指定は行われませんが、二級河川は、一級河川に指定された水系以外で指定されるため、一級河川と二級河川が同じ水系で混在することはありません。

二級河川の管理は、都道府県知事が行います。

### ◆準用河川

一級河川又は二級河川に指定された以外の河川で、特別な河川工事の必要性はないけれども、地域住民の生活に密着した河川として、管理上ある程度の規制を必要とするものについて、河川法の一部を準用させて管理するため、市町村長が指定する河川をいいます。

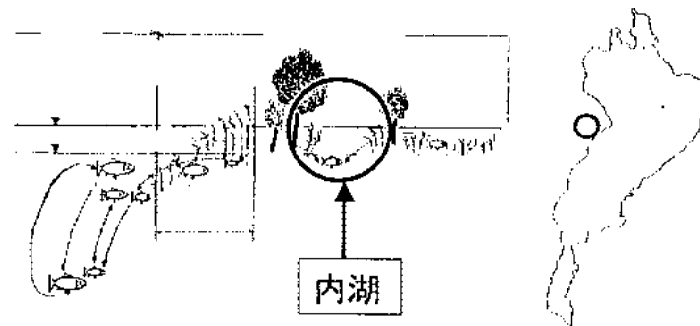
準用河川の指定は、一級水系又は二級水系のいずれの河川にも指定ができます。準用河川の管理は、市町村長が行います。

### ◆普通河川

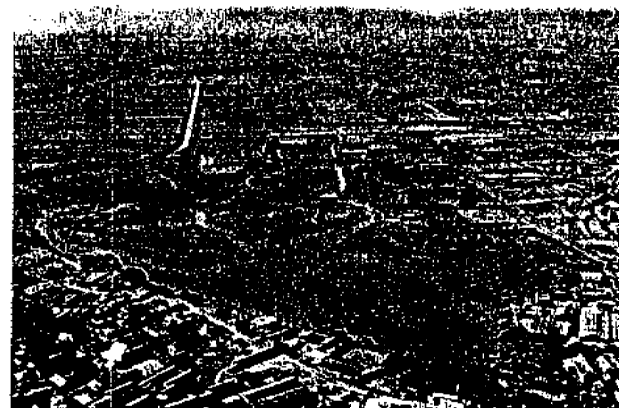
公共の水流及び水面のうち、一級河川、二級河川又は準用河川のどれにも指定されない河川を一般的に普通河川といいます。一級河川等の上流や、流路延長の極めて短い小川等が該当します。

### ◆内湖

大きな湖（琵琶湖）の周辺に、水路によって琵琶湖と直接結ばれた湖沼をいい、我が国では琵琶湖のみに見られると言われていいます。その成因は、河口デルタ内に旧河道が取り残されたもの、琵琶湖の一部が土砂の堆積等によって囲い込まれたもの、地殻変動の結果形成されたもの等、琵琶湖から派生的に形成されたものです。



出典：「琵琶湖の総合的な保全のための計画調査報告書」（平成11年3月）



松ノ木内湖(2002年9月撮影)

#### ◆アオコ・淡水赤潮

富栄養化に伴い起こる現象のひとつに水の華というのがあります。

水の華は、植物プランクトンの異常増殖によって水の色が変化する現象であり、水の色は増殖する植物プランクトンの種類によって異なります。

アオコ及び淡水赤潮は、ともに水の華の一種ですが、わが国ではアオコによる水質障害の事例が多く、しばしば水の華とアオコが同義に扱われます。

アオコの原因となる植物プランクトンは、藍藻類であり、水面が抹茶をまいたようになるのでこのように呼ばれます。

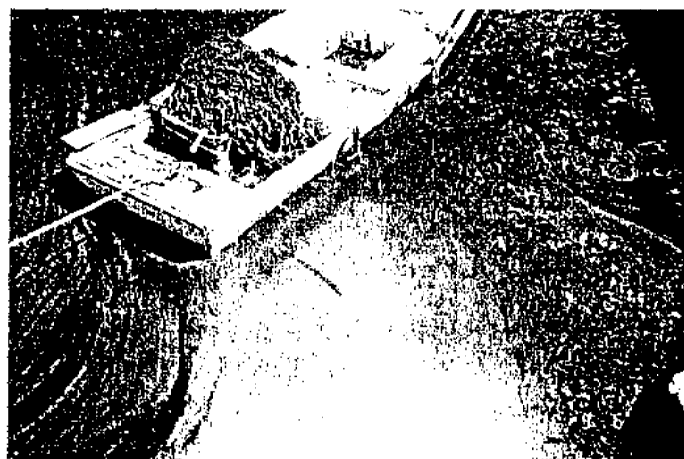
淡水赤潮の原因となる植物プランクトンは、植物性鞭毛虫類で、水面が赤～褐色になるのでこのように呼ばれます。

#### ◆COD（化学的酸素要求量）

一般に、湖や海の汚れ具合を示すモノサシとしています。

水中の酸化され易い物質が酸化剤（過マンガン酸カリウム）によって化学的に酸化されるのに要する酸素量をいいます。CODの値を増加させるのは主として水中の有機物ですが、無機物でも酸化され易い物質はCOD値を増加させます。

基準値に対して、1年のうち75%以上の日数が環境基準を満足するべきという考え方をすることから、環境基準値と対比する場合には、COD75%値を代表値としています。



滋賀県広報資料より

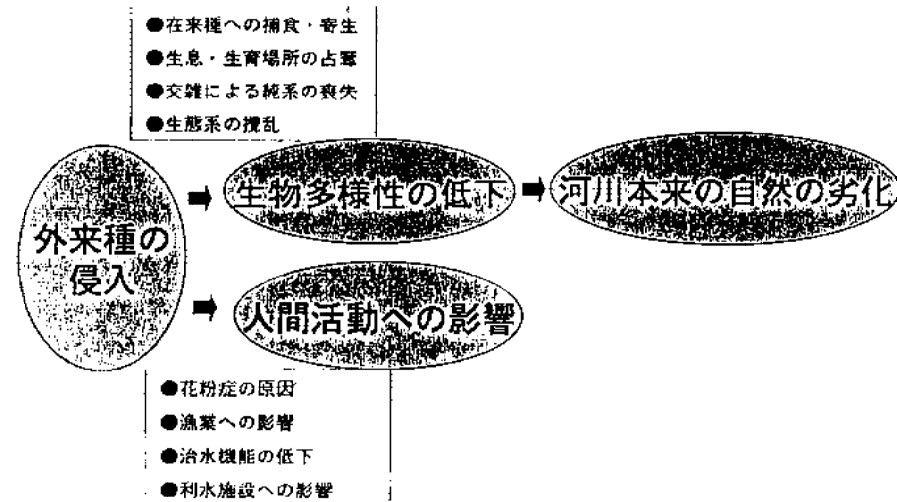


## ◆外来種・在来種

人間の様々な活動に伴って、本来生息している分布範囲を越えて持ち込まれた生き物を「外来種」と呼びます。これに対して、海や陸地、山脈などによって分布を制限され、長い年月をかけて地域の環境に適応し、進化してきた生物を「在来種」と呼びます。

長い進化の歴史をたどってきた在来種たちの世界へ外来種が突然侵入すると、在来種との間にさまざまな新たな関係が作りだされ、外来種に対して身を守るすべを持たない在来種が危機に瀕することがあります。

現在すでに、外来種によって様々な問題が発生しています。生物の多様性保全のために、河川での外来種対策が必要とされているのです。

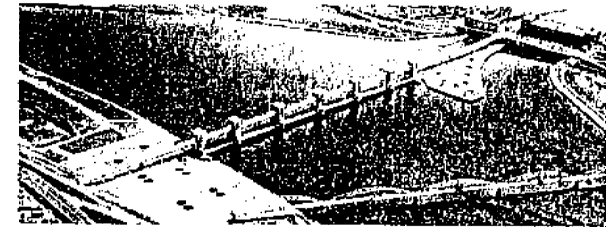


出典：河川に外来種が侵入すると・・・（外来種影響・対策研究会）

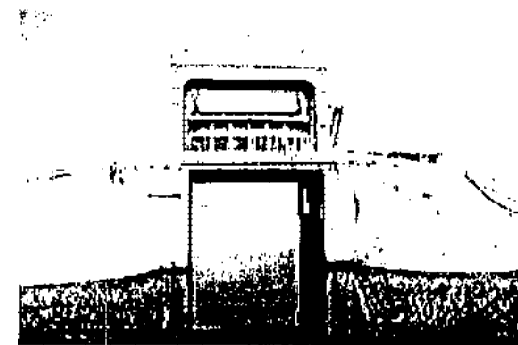
## ◆堰

農業用水・工業用水・水道用水などの水を川から取水するために、河川を横断して設置される施設です。堰のゲートを操作することにより、取水するための河川水位の調節や洪水時に洪水を流すための調節を行います。頭首工（とうしゅこう）や取水堰（しゅすいぜき）とも呼ばれます。堰を水門と混同される場合がありますが、ゲートを閉めたときに堰は堤防の役割を果しません。

一方水門は、高潮時に閉じて災害を防止したり、灌漑用水を取り入れたり、不必要な水を排水したりすることを目的として、堤防などに設けられた施設です。



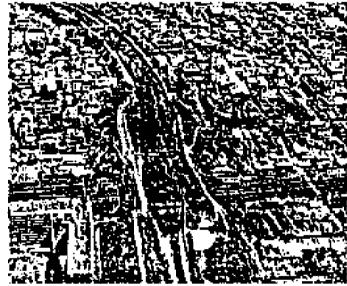
（淀川大堰）



（伝法水門）

### ◆天井川

上流部における土砂生産の多い川において、土砂が河床に徐々に堆積する一方で、洪水氾濫を防止するために人工的に堤防を高めることとの競合により河床高が堤内地の地盤高より高い状態になった川のことをいいます。このような川では、内水が発生しやすくなります。



東海道本線の上を  
交差する草津川

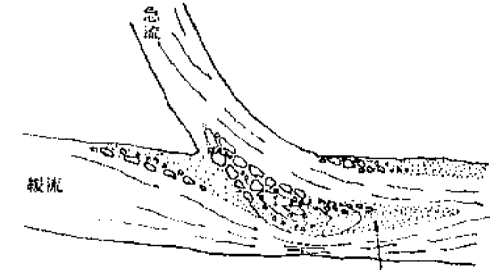


山から土や石が落ちてきて  
川底にたまりやす。

どんどん土や石がたまって、  
家の天井より高いところを  
川が流れます。

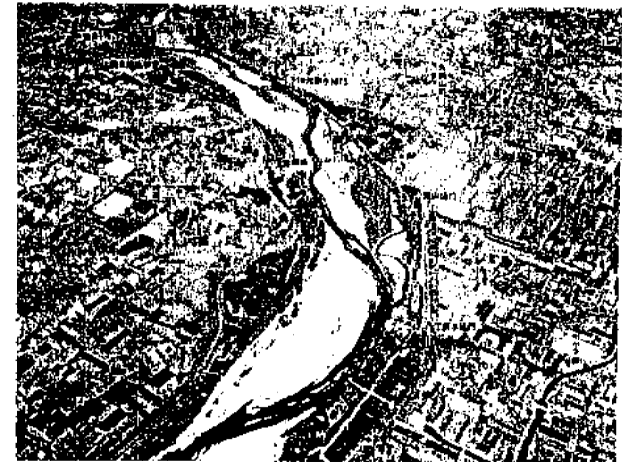
### ◆砂州

洪水によって運ばれた土砂が川の途中で堆積し、高く盛り上がって、河川、湖沼の水面上に現れた所をいいます。砂州の形態には、流量や河床条件などによって、交互砂州、多列砂州（複列砂州、うろこ状砂州）などがあります。また、河川の中にあるものを中州、岸側にあるものを寄州といいます。



出典：水環境工学の基礎（森北出版）

砂州



木津川